

株式会社京葉銀行 第1期行動計画

全ての行員が仕事と子育てを両立させることができ、行員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての行員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成17年4月1日から平成19年8月31日までの2年5ヵ月間

2. 内 容

目標1 仕事と子育ての両立支援として、平成19年8月31日までに
育児短時間勤務制度を導入する。

<対策>

平成17年4月～ 行員のニーズ調査、制度の詳細に関する検討開始

平成17年10月～ 職員組合との協議

～平成19年8月 規定制定

目標2 年次有給休暇の取得促進を図るために、平成19年8月31日までに
年次有給休暇の半日単位付与制度を導入する。

<対策>

平成17年4月～ 行員のニーズ調査、制度の詳細に関する検討開始

平成17年10月～ 職員組合との協議

～平成19年8月 規定制定

目標3 年次有給休暇の取得促進を図るために、平成19年8月31日までに
ファミリーデー（記念日）休暇制度を導入する。

<対策>

平成17年4月～ 行員のニーズ調査、制度の詳細に関する検討開始

平成17年10月～ 職員組合との協議

～平成19年8月 規定制定

目標4 妻出産時の特別有給休暇（出産休暇）の取得を奨励する。

<対策>

平成17年7月～ 行内誌を活用して周知・啓蒙を行なう

目標5 少子化対策に寄与すべく、RLC会周知の充実を図る。

<対策>

平成17年4月～ パンフレットや行内誌を活用して周知を行なう